

【6つの基本目標】

1 一人ひとりの自立した暮らしを住民相互の助けあいと福祉サービス活動でサポートしよう。

誰もが安心して一人ひとりが自立した暮らしをしていくためには、いつでも必要な相談やサポートが受けられることが大事なことです。住みなれた地域の中で、一人ひとりのニーズにあった多様な福祉サービスの充実に取り組む必要があります。

2 暮らしの安全と環境を守る地域の取り組みを進めよう。

暮らしを直接助けあう仕組みや運営を考え、あわせて災害への備えや犯罪の予防、生活環境を整える活動など、安全に暮らせるまちづくりに向けた地域全体での取り組みが必要です。

3 住民同士のお互いの理解や絆を深め、豊かな地域生活への取り組みを広げよう。

身近な生活地域の中で、住民同士がお互いのつながりと絆を持ちながら、日常の暮らしを地域で協力し支えあう仕組みや活動を増やしていく必要があります。

4 さまざまな福祉ボランティア活動を広げて、互いの連携を充実させよう。

さまざまな形で地域の福祉活動を進めているボランティア団体が相互の連携と体制を充実しながら、それぞれの活動を広げていくことが必要です。ボランティア活動を今後さらに発展させるためには、ボランティア活動のきっかけづくりや、ボランティアを育てる研修などにより、計画的にボランティア人材を育てることが必要です。

5 地域福祉を担う人材を育てよう。

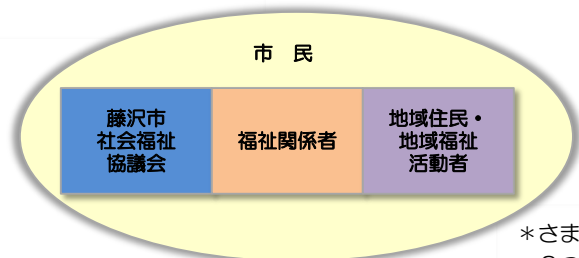
地域での福祉活動を的確に進めて行くためには、制度や基本の知識・技術を持つ人材や活動者を育て増やしていくとともに、日常の生活で住民同士が福祉の意識を深めていく試みや、福祉の学習や教育への取り組みなどを進めていくことが必要です。

6 1から5の目標に向けて、地域福祉の基盤や体制を充実させよう。

1から5の目標達成に向けて、地域の住民を初め、社会福祉法人、地域福祉団体、福祉機関など市社会福祉協議会を含めた全ての関係者が特性と特色を生かしながら、それぞれの体制や機能を高めつつ相互の協力と参画を進めていくことが必要です。

【活動計画の主体】

活動計画は、地域福祉に関わる全ての関係者が、それぞれの特性を生かして連携しながら様々な活動を進めることを目指しています。活動項目に関わる関係者は活動主体としてあらわれました。



*さまざまな活動に関わり、市民の安心を支える3つの活動主体をあらわれました。

共に創り共に生きるまちづくりをめざして

藤沢市地域福祉活動計画

平成25～27年度

【ダイジェスト版】

【基本理念】「共に創り共に生きるまちづくり」

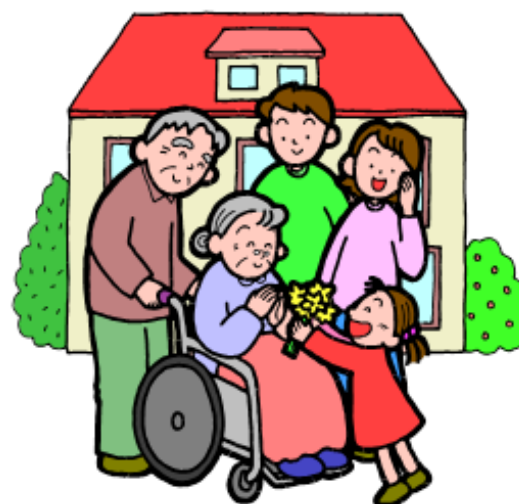
共に創るまちづくり・・・

市民や関係者が互いに協力して、自らの活動で快適な地域を創っていくことを目指します。

市民や福祉利用者の実情を踏まえて、多様なニーズに対応できる柔軟で創意工夫に満ちた福祉活動が進められる地域社会づくりを基本として進めます。

共に生きるまちづくり・・・

住民一人ひとりの考え方や状況の違いなどを認め合い尊重することは、地域で共に生きるための基本であり、健全な地域社会を形づくるうえで不可欠なものです。市民の誰もが尊厳を尊重されるような地域づくりを基本として進めます。



市民が安心して暮らせる福祉のまちづくりに向けては、地域社会が抱える生活課題に対して、行政制度のみでなく住民自身や藤沢市社会福祉協議会や地域福祉関係者・団体が、それぞれの特性を生かし相互に連携しながら解決に向けた活動を進めていくことが必要です。

この「地域福祉活動計画」は、地域福祉に関わる全ての関係者のための共有の計画として役立つように、地域福祉活動の基本目標と具体的目標を設定し、地域福祉の様々な活動が一体として効果的に進められるように意図したものです。

藤沢市地域福祉活動計画【ダイジェスト版】

発行：社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会

〒251-8691 神奈川県藤沢市鵜沼東1-1 玉半ビル3階

TEL : 0466-50-3525 FAX : 0466-26-6978

e-mail : syakyo1@cityfujisawa.ne.jp http://www.cityfujisawa.ne.jp/~f-syakyo/

平成25年4月

藤沢市社会福祉協議会

